

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 8 月 26 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 14 番 藍原 章

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
② 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 2) 発 言 事 項	子どもを被害者にも加害者にもさせないAIペアレンタルコントロールアプリの活用について伺う
要 旨	
この12年ほどでスマートフォンの世帯保有率は、49.5%から 97.4%と著しく増加しました(総務省「令和6年版情報通信白書」情報通信機器の世帯保有率の推移)。スマートフォンの普及によりSNSの利用者が増え、近年では撮影した写真や動画をSNS等のアプリを通じて、インターネット上でシェアすることが定着してきました。スマートフォン保有率の高さは子ども社会にとっても例外ではなく、内閣府の令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査によると、子どもが自分専用のスマートフォンを利用している割合は、小学生が64%、中学生が91%、高校生が98.9%です。同調査によると、「インターネットを利用しているインターネット接続機器」のいずれかの機器で撮影や制作、記録をすると回答した青少年(1,143人)に、配信したことがあるかを聞いた結果は、小学生は17.9%、中学生は20.3%となり、高校生は27.9%という結果でした。 このように子どもにとって身近なスマートフォンでの写真・動画撮影とSNS投稿ですが、個人的な情報を公開する行為であることから、保護者も	

子どもと一緒に様々な危険性があることを理解する必要があります。インターネット上での自撮り写真・動画の共有に潜む危険は、子ども自身が被害者になることも、加害者になることも想定されます。近年では、学校配布の学習用タブレット端末による自撮りや盗撮による問題も全国的に見受けられます。愛知県警によると、SNSなどを通じて子どもたちに裸や下着姿などを「自撮り」させる手口が全国的に広がり、愛知県内では、令和4年度に、中高生などを中心に36人の被害が確認されているということです。こうした子どもによる性的な自撮りに関する被害が増える中、令和3年秋、愛知県警が、被害を防止する策について、起業家を育成するプロジェクト団体に相談をしました。参画されていた藤田医科大学が名乗りを上げ、産官学の連携のもと、AI＝人工知能を利用して被害を防止するアプリが開発されました。このアプリは子どもを守るという意味から、「コドマモ」と名付けられています。「コドマモ」は、子どもが自分のスマートフォンで裸や下着姿などのわいせつな画像を撮影・保存した際、AIが撮影データを判別し、画像を削除するよう促す通知が表示されるとともに、保護者にも通知されるというペアレンタルコントロールができるシステムです。

AIはサーバーを介さず、端末上で完結するため、画像は端末の外に共有されることはなく、プライバシーは保護されます。このアプリはスマートフォンにインストールすることで画像フォルダとアプリが連携し、撮影データが画像フォルダに保存される際にAIが判別するため、あらゆるアプリ内の機能による撮影画像に対しても、判別可能となります。また、子どもが今どこにいるのか、リアルタイムで位置情報の確認ができ、このアプリは令和5年3月より無料配信が始まりました。同年3月には国連のイベントでも社会課題を解決するアプリとして紹介されました。今後は、アプリの利用時間管理、歩きスマートフォンの防止、SNS上の危険なチャット検知、課金防止対策の機能が追加される予定だそうです。

愛知県内での児童ポルノ事犯などの被害者の4割は中学生だったことから、令和5年7月、全国で最も平均年齢の若い長久手市において、中学生を対象に、この「コドマモ」アプリを使い、実証実験が行われました。長久手市の三つの市立中学校に対し、愛知県警は市と協働で、7月10日か

ら3か月間、市内の中学校の生徒およそ2,000人を対象に、「コドマモ」の利用を勧めて、アプリの有効性や親子関係の変化などの効果について検証が行われました。

「コドマモ」アプリに期待される効果としては、犯罪を減らす抑止力になること、親子の対話を促進する仕組みとなること、子どもが加害者になることを予防すること、また、学校配布の学習用タブレット端末にインストールすることで、学校内外での性的な自撮りや盗撮を防ぐことができることだそうです。令和5年7月13日に開催されました「第1回愛知県青少年保護育成審議会」においても、「コドマモ」アプリについて触れられ、啓発していきたいとのことでした。愛知県警より、愛知県教育委員会を通じて紹介依頼もあったようで、県内の学校によっては公式ウェブサイト等で周知を図られているところもあります。子どもたちが心豊かに健やかに育つためにも、犯罪に巻き込まれる危険性を遠ざけ、トラブルを未然に防ぐ手立てを講じることは重要なことであると考えます。

①.本市においても、子どもを守るために愛知県警等が開発したアプリ「コドマモ」の周知・啓発を行ってはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

また、学校配布の学習用タブレット端末は自宅に持ち帰ることもできるため、その時間帯の管理まで学校や教員に求められた場合、対応は難しいものと考えます。そこで、

②.として、子どもを被害者にも、加害者にもさせないために、実証事業の可能性も含めて、学校配布の学習用タブレット端末に「コドマモ」アプリをインストールしてはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。